

東京都教育相談センターの主な事業

電話相談・来所相談

幼児・児童期教育相談

幼児から小学校下学年までの子育て及び園や学校での生活等にかかる相談

思春期教育相談

小学校上學年から高校生段階までの家庭及び学校での生活等にかかる相談

いじめ・体罰等相談

いじめ、体罰及び教育指導に関する相談や苦情

高校進級・進路・就学相談

高等学校の進級、進路、卒業に関する相談及び高等学校への就学に関する相談

障害児教育相談

LD、ADHDその他障害のある幼児・児童・生徒に関する相談

アドバイザリースタッフ派遣事業

いじめや不登校、集団不適応などの問題解決のため、学校や家庭を専門家スタッフ、学生等スタッフが訪問する。**アドバイザリースタッフ申し込み電話 03-5434-1984**

公立教育相談所等連絡協議会

東京都教育相談センター及び各区市町村立教育相談所等との連携・協力を推進し、東京都の教育相談事業の充実・振興を図る。

グループサポート

中学生、高校生及び保護者を対象に、教育相談センター及び立川相談室において、集団での話し合いや援助を行う。

研究事業

- 中学生の学校への回避感情に関する研究
- 東京都における教育相談機関の今日的課題と東京都教育相談センターの役割

東京都教育相談センター

○相談受付時間

来所相談／9時から17時まで(平日)
電話等で予約をして下さい。

電話相談／9時から22時まで(年末年始等を除く)

*高校進級・進路・就学相談は平日19時、土日祝日17時まで。

*障害児教育相談は平日19時まで。

○相談受付電話番号／03-3493-8008

○住所／〒153-8939 東京都目黒区目黒1-1-14

東京都教育相談センター立川相談室

◆立川相談室においても来所相談に応じています◆

○来所相談／9時から17時まで(平日)

○受付電話番号／03-3493-8008

*来所相談は東京都教育相談センター総合受付で電話予約していただき、立川相談室で応じます。

○住所／〒190-8543 東京都立川市錦町6-3-1

広報 相談センター

第1号

平成13年7月発行
東京都教育相談センター
東京都目黒区目黒1-1-14
TEL 03(5434)1983
FAX 03(3493)2293

東京都教育相談センター開設にあたって

東京都教育相談センター 所長 今成 昭

21世紀は社会全体が激動の中でスタートしました。都市化や情報化の進展、少子化や家庭、地域社会の教育力の低下など、子どもたちの生活環境は大きく変化しています。

大人でさえも自分の進むべき道を見失いがちな昨今、子どもたちの心は揺れ動き、悩みや不安をもつ者も多くなり、いじめ、不登校、引きこもり、暴力行為、いわゆる学級崩壊などや体罰、虐待など、教育に関する問題は多様化し、教育相談の果たす役割も重大となってきております。

このような背景の中で、東京都は、21世紀は「心の教育」の時代であるとして、「心の東京革命」推進プランを策定し、さらには、50年先を展望した東京の望ましい姿を描いた「東京構想2000」を策定しました。教育の分野でも「社会性があり、思いやりの心をもった子どもを育てる」「子どもの虐待や思春期の問題行動に迅速に対応する」などの取組みの中で、教育相談の重要性を明示し、子どもたちの心のケア、学校の教育活動や家庭の子育てを支援する教育相談事業の充実を図るとしています。

これらを受けて、平成13年4月、従来の東京都立教育研究所相談部及び多摩教育研究所教育相談室を発展的に統合し、新しく独立した総合的な東京都の教育相談機関として東京都教育相談センターが開設されました。

当センターでは、これまで以上に、電話及び来所による相談活動の充実を図り、子どもたちや都民からの訴えや相談に迅速かつ的確に対処していきたいと思います。

また、アドバイザリースタッフの派遣やグループサポート事業を推進し、学校や児童・生徒及び保護者への支援を深めてまいります。

さらに、各区市町村教育委員会や教育相談機関等との連携を強化し、東京都の教育相談の発展・振興に寄与してまいりたいと思います。

どうぞ、今後とも、当センターへのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

新規事業案内 東京都教育相談センター開設に伴い、次の新規事業等を始めました。

相談体制の充実を図りました

○夜間電話相談は土、日、祝日を含めて午後10時まで対応します。

*高校進級・進路・就学にかかる相談、問い合わせは午後7時までです。

○午後10時から午前9時までは留守番電話により相談を受け付けます

録音していただいた相談については、翌日以降にご連絡をいたします。

(内容及び連絡先の録音があった場合)

障害児教育相談を開設しました

ADHDやLDをはじめ、障害のある子どもたちの家庭生活や学校生活を送る上で問題や悩みについての相談に応じます。

グループサポートを始めました

不登校児童・生徒の中で、対人関係スキルの未熟等から学校への復帰が難しい児童・生徒や子育てに不安のある保護者に対し、グループカウンセリングを取り入れたグループサポート事業を実施します。

ホームページを開き、メールによる相談の受付等を開始します

平成13年8月下旬に東京都教育相談センターの新しいホームページを開きます。あわせて、電子メールによる相談の受付及び情報の提供を行う予定です。

子ども	相談センター	中学生	高校生
立川相談室		中・高校生	
保護者	相談センター	中学生保護者	高校生保護者
立川相談室		中・高校生保護者	

相談事例紹介

◆このように相談に対応しています◆

平成12年度東京都立教育研究所研究紀要第45号 「学校・関係機関等による不登校児童・生徒への支援に関する研究」より要約抜粋

学校との連携によって、保護者及び生徒と学級担任との関係が改善した事例

Aは、中学2年生の新学期に転校してきた。初日は登校したが、2日目から体調の悪さを訴え、不登校になった。1週間程度保護者は様子を見ていたが、Aは全く登校できなくなってしまった。転校して間もないことでもあり、学校からの性急な働きかけはせずに、しばらく様子を見るなどを担任に提案し、同意を得た。しかし、その後Aは家から出られず、保護者は不安を抱いていた。

相談を受けた教育相談室の担当者は、保護者に「学校から少し働きかけてもらうよう担任に話してみるように。」と勧めた。しかし、保護者は学校との間に距離ができたように感じ、担任に会う気力がなくなってしまった。

1学期の末に担任は家庭訪問し、Aに登校を促した。また放課後の教室にAを連れて行くなどして、学校への抵抗感が強いAの気持ちをなんとか引き立てようとした。

相談担当者は担任と「直接的なかかわりはAを脅かすので、間接的な働きかけが良いのではないか。」と話し合う一方で、保護者ともAが興味をもっていることについて話し合った。相談担当者の提案で、担任は保護者とメール通信を始めた。パソコンに興味をもち始めていたAは次第に担任にメールを送るようになっていった。Aは徐々に登校への意欲を示し、学力の遅れを取り戻すために適応指導教室に通った。2学期末には試験を受けられるまでに回復した。



この事例では、保護者と担任が「しばらくAを見守ろう。」という一致した方針をもとうとした。しかしその後、両者の間に気持ちのズレが生じてしまっている。

相談担当者が両者の気持ちを受け止め、調整した結果、担任はメールという形でのコミュニケーションを取ることに成功している。

相談担当者が保護者と学校とのパイプ役となり、両者の関係の改善に役割を果たしている。

家族関係に変化をもたらしたアドバイザリースタッフのかかわり

小学校高学年から不登校が断続的に続いているBは、中学2年生から全く登校しなくなった。両親は仕事で忙しく、Bは夜遅くまで一人で過ごすことが多かった。Bは、気が向くままに好きなことをして過ごしていた。

担任は保護者に相談機関を勧めたが、保護者は「Bは嫌なことは絶対しないので、行かれないと思う。私が相談しても無駄です。」という理由で相談に行くことを拒否した。校長はBに少しでも接触できる人が必要と考え、アドバイザリースタッフの学生派遣制度の利用を勧めた。保護者は「Bを相談室に連れてはいけないが、家に来てくれるならお願いしたい。」と了承した。

Bは訪問したスタッフの学生と徐々にいろいろと話せるようになり、一緒に手芸品を買ったり、スタッフの訪問を楽しみに待つようになった。また、訪問のあった日には、学生スタッフがしたおもしろい話を保護者に話すなど、家族との会話も増えた。また、両親の間でもスタッフの話やBの変化などについて話す機会が増えた。



Bは嫌なことから逃げてしまう傾向の強い生徒である。保護者は忙しさの中でBになかなかかかわらず、学校もかかわりにくい状況であり、登校へのきっかけをつかむことが難しかった。中学生になると、学校や保護者が勧めても生徒自身の気持ちが動かないと相談機関に来所させることは難しい。Bは相談機関に出むくことはできなかったが、アドバイザリースタッフの学生派遣を受け入れたことで生活の幅を広げることができた。

この事例では、アドバイザリースタッフが家庭に入ることによって、家族の間で会話が増えるなど、家族の雰囲気が変わり、B自身も変化し始めた。

長期化した不登校の事例でも、アドバイザリースタッフの派遣が有効な場合がある。

